

県とJA全農ふくれんの知的財産権に係る取り組みが 第1回九州農政局長表彰を受賞！

～知財ミックスによる「あまおう」ブランド保護の取り組みが表彰されます～

県では、全国農業協同組合連合会福岡県本部（JA全農ふくれん）と連携して、イチゴ「あまおう」のブランド力の向上に取り組んでいます。

この度、知財ミックス※¹による「あまおう」ブランド保護の取り組みが、「知的財産権制度活用優良企業等表彰※²」において、九州農政局長表彰を受賞することが決定し、4月18日に表彰式が熊本県で開催されます。

※1 ある製品やサービスを複数種類の知的財産権で多面的に保護すること。

※2 「発明の日」に、制度を有効に活用し円滑な運営・発展に貢献のあった企業に対して、特許庁が例年実施している表彰。今年度から農林水産省も連携して実施。

1 日時

令和7年4月18日（金） 15:00～16:00

2 場所

九州農政局 農政第4会議室
（熊本県熊本市西区春日2丁目10番1号 熊本地域合同庁舎A棟4階）

3 出席者

福岡県 農林水産部次長 金作 志歩
JA全農ふくれん 副本部長 正木 栄作（まさき えいさく）

4 受賞のポイント

- ・「あまおう」（品種名：「福岡S6号」）を開発した県が育成者権により国内外で品種を保護するとともに、農産物の流通・販売を担うJA全農ふくれんが商標権により名称を保護する知財ミックスの取り組みで、「あまおう」のブランドを確立。
- ・育成者権は、品種登録後20年（当時）で権利が消滅するところ、商標権を引き続き保持することで、そのブランドを維持し、農業者の所得確保を図っている。

5 表彰制度及び表彰式に関する問い合わせ先

九州農政局 経営・事業支援部 輸出促進課
担当者：高田 電話：096-300-6379（直通）



「あまおう」

農林水産・食品分野で知的財産を戦略的に保護・活用し、成果を収めた企業等を顕彰

農林水産・食品分野における知的財産権及びその他の知的財産保護の枠組みの活用を通じ、有する知的財産を戦略的に保護・活用し、事業経営の発展に顕著な成果を収めた企業等を表彰する「九州農政局長表彰」に、福岡県及び全国農業協同組合連合会福岡県本部を受賞者としました。

1. 「九州農政局長表彰」の概要

農林水産・食品分野においては、知的財産を守る、アピールしていくという意識や取組みが不十分であり、競争力発揮、付加価値向上のためには、知的財産を戦略的に保護・活用することが必須となっています。

そのため、農林水産省は、特許庁が従来から実施している「知的財産権制度活用優良企業等表彰」に併せて、新たに農林水産大臣等表彰を令和7年度に創設しました。

「九州農政局長表彰」は、九州農政局が同表彰へ推薦した企業等のうち、農林水産大臣等表彰の受賞者を除く企業等を表彰するものです。

2. 受賞者

【九州農政局長表彰】

福岡県及び全国農業協同組合連合会福岡県本部

〈受賞のポイント〉

○福岡県は、開発したイチゴの品種「福岡S6号」を保護するため、種苗法に基づく品種登録を行うとともに、栽培地及び生産・販売できる者を福岡県内の農家に限定。また、海外での侵害リスクを見据え、中国及び韓国でも育成者権を取得。

○収穫物の流通・販売を行う全国農業協同組合連合会福岡県本部は、ブランド確立のため「あまおう／甘王」、「博多あまおう」の商標権を取得。また、海外輸出を見据え、中国、韓国、台湾及び香港で商標権を取得している。

○福岡県及び全国農業協同組合連合会福岡県本部は、互いに連携し、知財ミックス(注)により「あまおう」ブランドを確立し、かつ育成者権は品種登録後20年(当時)で権利が消滅したものの、商標権を引き続き保持することで、そのブランドを維持し農業者の所得確保を図っている。

(注)知財ミックスとは、ある製品やサービスを複数種類の知的財産権で多面的に保護すること。

3. 表彰式

今年度の表彰式は、以下のとおり行います。

日時：令和7年4月18日(金曜日)15時00分～16時00分

場所：九州農政局 農政第4会議室(4階)

(熊本市西区春日2丁目10番1号 熊本地方合同庁舎A棟4階)

4. 参考

〈添付資料〉
受賞のポイント

【お問合せ先】

経営・事業支援部 輸出促進課

担当者：高田

代表：096-211-9111（内線4544）

ダイヤルイン：096-300-6379